

曾根崎交通安全協会
 曾根崎自家用自動車部会
 〒530-0027
 大阪市北区堂山町1-5
 三共梅田ビル6階611号室
 TEL (06) 6315 - 8505
 FAX (06) 6315 - 8506
 制作・印刷 (株)タップハウス

春の全国交通安全運動

実施期間 令和2年4月6日(月)～同年4月15日(水)の間

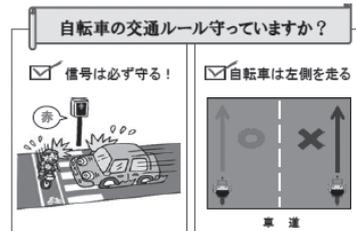
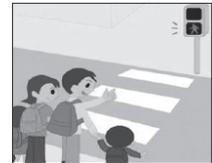
(運動の重点)

(全国重点)

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進

(大阪重点)

「横断歩道ハンドサイン運動」の推進



スローガン
**しっかりと
 止まって確認
 横だん歩道**



令和2年 交通安全年間スローガン

【内閣総理大臣賞(最優秀作)】

- スマホより 横断歩道の 僕を見て
- 夕暮れの 一番星は 反射材
- しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道

【内閣府特命担当大臣賞(優秀作)】

- あおより ゆずるあなたが かつこいい
- 危ないよ イヤホン スマホで うわの空
- 手をあげて 小さな君も 信号機

【文部科学大臣賞(優秀作)】

- 交さ点 命のきけんが かくれんぼ

【警察庁長官賞(優秀作)】

- 見過ごすな 信じて挙げた 小さな手
- ママあぶない 横断歩道は あそこだよ
- あっ あぶない! スマホに危険は うつらない

【全日本交通安全協会会長賞】

- もういいかい 残ったお酒が まあだだよ
- 返納も 新たな道の 選択肢
- ハイビーム こまめに活用 事故防止

子供部門

- いっちゃんだめ きいろはすぐに あかしんごう
- しんごうが ういんくしたら とまろうね
- ベルトした? うしろの席も もうしたよ

筆者は飲酒運転のうえ、何の落ち度もない人の命を奪い友人にも怪我をさせ、懲役4年の実刑判決を下され受刑中に執筆した手記である。

それゆえ、加害者としての社会的苦悩と反省、後顧の憂いを断つ意味を込めた文脈となっています。

交通刑務所服役者の手記

「あなたは生きているのだから、 この先一生懸命に生きなさい」

建設業(24歳)

平成19年4月。私は、人として一番やってはいけないことをしてしまいました。

その日は、友人達と私の家でお酒を飲む約束をしていました。仕事を終えた私は友人達を迎えに行き、お酒を買って自宅飲み始めました。

自宅近くにはタクシー会社があり、帰る人はタクシーで帰ってもらう予定でした。

飲み始めてから3時間程度経過した夜中の0時頃、ボウリングをやりに行かないか、という話になりました。飲酒運転というのは分かっていたのですがその場の雰囲気もあり、男性3人、女性3人の計6人で2台の車に別れてボウリング場に行きました。

私達は、ボウリング場でも更にお酒を飲み、朝の5時頃まで遊んでいました。帰る段階になり、私も皆もかなり酔いが回っていました。

友人の1人は、このまま車で寝てから仕事に行くということになり、私を含めた5人が、私の車に乗り込みました。私達も駐車場で寝ればいいものを、友人達を早く送り届けたい、眠いけどまあ大丈夫だろうとの思いから運転をしました。当時、私も友人達も飲酒運転に対する危険性や考え方は非常に甘いものでした。

車を発進させた私は、すぐに睡魔に襲われました。正直、運転をしていたことの記憶がほとんどありません。気が付いた時には、居眠り運転で反対車線に飛び出していました。反対車線に飛び出した私は、そのままバイクに衝突しました。さらに軽自動車とも衝突し、それでも止まらない私の車はガードレールに激突。横転し炎上しました。車の中で身動きが出来なかった私は、煙を吸いながらこのまま私達は焼け死ぬのだと思いました。

しかし、気が付いた時には外にいました。誰に助けていただいたのか未だに分かりません。

私は、状況が全く理解できませんでした。友人がバイクの方を救護していましたが、ぐったりとしていてそれを見た私はどうしたらいいのかも分からず体が動きませんでした。同乗者の女性は泣き叫び、髪の毛や洋服は燃え、車やバイクは火柱を上げて燃えていました。

その光景は、言葉ではとても言い表せない状況でした。自分が起こした事犯にもかかわらず全く動けず、

私は意識を失いました。本当に情けないです。

私は、病院で目を覚ました。そこで父親から事犯の内容を告げられ、バイクの方が亡くなったことを知りました。「人を殺してしまった」ということに感覚が麻痺し、ただ呆然とするばかりでした。加害者の私ですらこんな感じですから、ご遺族の方々には想像を絶するものであったに違いありません。翌日、ご遺族の方から連絡がほしいと警察の方から話がありました。私はすぐに電話をし、必死に謝罪しました。「葬儀はもう終わったので、退院したら焼香に来てほしい。詳しく話を聞きたい。家に来て下さい」と、ご遺族の方から言っていました。

退院したその日にご遺族のところへ謝罪に伺い、事件の内容をお話しました。「飲酒運転をした」ということを伝えることは本当に怖かったのですが、加害者として自分のことを含め、事実を全てお話しなければならないと思いました。

その時のご遺族のお顔は一生忘れられません。ご遺族の方は、悔しい気持ちや怒りの気持ちで一杯だったはずですが、それでも「あなたは生きているのだから、この先一生懸命に生きなさい」と言ってくださいました。私にはどんな辛い言葉や罵りの言葉よりも胸が痛く、自分が引き起した行為に対し悔しい気持ちになりました。

その後、私は逮捕され裁判が終わり、懲役4年の刑が下されました。そして事件から1年後に7000万円が支払われました。ご遺族の方々には、絶対に納得がいかないと思います。

7000万円ですら一人の命が償えるのか。命の値段とは何なのか。償いとは何か。そのことを考えながら受刑生活を送っています。私は、受刑生活は相手に対しての罪の償いだとは思っていません。受刑生活は自分を律し、更生させるための訓練だと考えています。出所した時から初めてご遺族に対して本当の償いの日々が始まると思っています。

ご遺族の方々には、私を許してくれないと思います。当たり前であると思います。ですが、自分が犯した罪をよく考え、二度と同じことをしない、友人達にもさせない。そのことを一生守っていくことが加害者としての私の義務だと思っています。

自動車教習所の実技講習が半額で受講できます。

充実した内容と設備で安全運転をバックアップ！

大阪都島自動車学校
大阪市都島区都島中通 1-14-15

TEL : 06-6922-1131
FAX : 06-6921-5032



親切指導で楽しく教習

八尾柏原ドライビングスクール
八尾市志紀町南 4-211

TEL : 072-949-0001
FAX : 072-949-2900



アクティブな明日をめざそう。

岸和田自動車教習所
岸和田市磯上町 4-23-23

TEL : 072-439-1441
FAX : 072-439-4661



SAFETY DRIVING

大阪香里自動車教習所
寝屋川市木屋町 13-5

TEL : 072-831-0668
FAX : 072-834-0067



安全運転管理面から高い評価を得ています。

サポートの対象となる方は、大阪府下自家用自動車協会(組合)の **会員に限り**ます

4月1日から12月中(受講)までの間、大阪府下4ヶ所の公安委員会指定の自動車教習所(学校)の協力を得て、地区協会の会員を対象に実技中心の自動車安全運転講習が半額で受講することができます。

当協会(組合)と大阪府自家用自動車連合協会とは、連携によって地区協会(組合)会員等への「公益目的事業」として、平成28年10月から、同運転転講習を実施し、169名の方が受講されています。

当該事業によって受講された、会員の方々からは、
「永年の運転の癖が指摘され運転姿勢とハンドル操作が変わった」
「安全運転への意識が強くなった」

「高齢者の身体的変化が自覚出来、安全運転への心構えが出来た」
との参加感想が寄せられ、運転管理者等からは、
「社員の高齢化に伴い実技講習受講の制度化を図った」
「交通事故・違反者への安全運転意識付けのための受講」
で管理、育成面で、同事業に感謝している等の感想・意見が寄せられています。
交通事故経験者・交通違反者からは
「初心にかえることが出来た」
「受講者に応じたカリキュラムとマンツーマン指導で受講して良かった」
と好評を得ています。

講習は **2時間**

実技中心！マンツーマン指導による **100名限定**

自動車安全運転講習

(乗用車コースのみ)

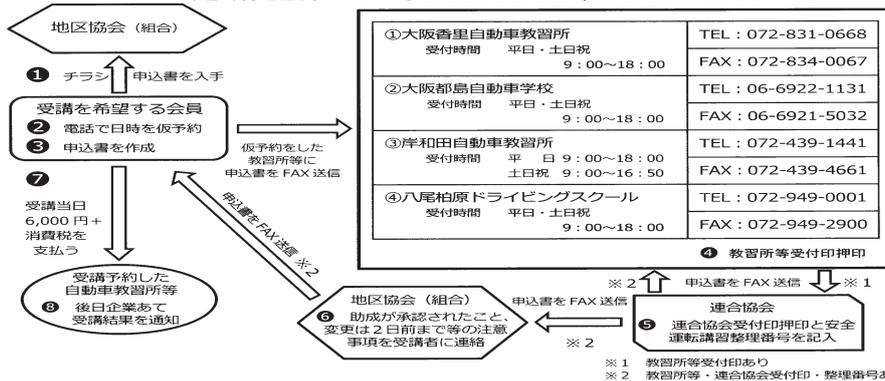
受講者の費用負担(通常の半額) **6,000円 + 消費税** で受講できます。
通常 **12,000円 + 消費税**

サポート対象の受講日程は **4月1日～12月中受講分**まで、または100名に達した場合、いずれか早い方大阪府下の地区協会(組合)の **会員を対象** とした交通事故防止対策の一環として、教習車(乗用車)を用いた自動車安全運転講習を実施しています。大阪府下の公安委員会指定自動車教習所(学校)の協力を得て行われるこの講習では、**一般社団法人大阪府自家用自動車連合協会** が、講習費用の **半額をサポート**しております。この機会にご自身の運転技術を見直し、より一層安全への意識を高め、安心・快適な自動車ライフを実現しましょう。

※当該事業の終了年度につきましては、**一般社団法人大阪府自家用自動車連合協会**までお問合せ下さい。

自動車安全運転講習の申込方法について

受講を希望される場合は、所属されている地区協会(組合)より
 ① **チラシ申込書**を入手して下さい ② 受講を希望する教習所等に連絡し、受講日・時間を仮予約
 ③ 仮予約後、教習所等に **申込書**を **FAX送信**することで申込となります ④ 地区協会(組合)より
 申込み完了と注意事項の連絡 ⑤ 受講当日は教習所等で **6,000円 + 消費税**をお支払い下さい



令和2年3月3日に「あおり運転」等の改正道路交通法案が閣議決定されました。

「あおり運転」は、今国会で成立すれば今年の夏頃には施行されます。

○「あおり運転」の定義

「あおり運転」とは、通行妨害を目的として、一定の違反行為(10項目の違反※印参照)を行い交通の危険を生じさせる恐れがあるものと定義されました。

○罰則

罰則は厳しく、
・10項目の違反行為者には3年以下の懲役50万円以下の罰金
・高速道路で相手車両を停車させる等の著しい危険行為には5年以下100万円以下の罰金

と定められました。

同違反行為の施行は、今年の夏頃と思われます。

○行政処分

「あおり運転」で定める違反行為は、1回の行為で運転免許証の取り消しの対象となります。

取り消し後の、運転免許証の再取得期間を3年となるように検討されています。

※「あおり運転」の違反行為一覧

- 車間距離不保持
- 割り込み
- 危険な追い越し
- 急ブレーキ
- 対向車線からの接近
- パッシング
- 不必要なクラクション
- 幅寄せや蛇行運転
- 最低速度未満での走行
- 違法な駐停車

運転適性診断機が導入されました。

新しく導入された診断機は製造メーカーが「Learn By Action」を実現する充実の機能。と紹介している通り、リアルなCG映像は勿論、実写映像等を用いた充実したドライビングシュミレーターです。

是非、自分の運転適性診断や、社員の交通安全教育の一環として御利用下さい。

申し込み、お問い合わせは、

曾根崎交通安全協会 電話 06-6315-8505

まで(土日及び休日を除く 午前9時から午後5時までの間)

“Learn by Action”を実現する充実の機能。

受講者にリアルな体験を分かりやすく伝えられること。指導の現場に求められる教材が提供できること。すべては「Learn by Action」、体験による学習のために。AM1300は、リアルなCG映像はもちろん、実写映像や機能教材を充実したドライビングシュミレーターです。



映像の一部



自転車視点での再生



実写映像による操作画面



追従視点での再生



実写映像によるプレイバック画面(市街地)



俯瞰視点での再生



実写映像によるプレイバック画面(夜間)